

行政書士業務報酬額表

平成26年4月1日現在

下記の報酬額はあくまでも当事務所の設定した標準的な目安の金額です。正式には事案の内容を検討のうえ決めさせていただきます。

業務内容	報酬額(消費税別途)
面談・電話等による相談料(1時間あたり)	5,000円
株式会社設立業務	90,000円
一般社団法人設立業務	150,000円
NPO法人設立業務	200,000円
電子定款作成・認証手続き代理	30,000円
建設業許可申請(東京都:新規)	150,000円
建設業許可申請(東京都:更新)	85,000円
建設業決算変更届(東京都)	35,000円
建設業経営状況分析申請(ワイズまたはCIIC)	50,000円
建設業経営事項審査申請(東京都)	50,000円
建設業入札参加資格審査申請(国、東京都、東京都電子自治体共同運営のいずれか1件あたり)	50,000円
産業廃棄物収集運搬業許可申請(東京都:新規)	120,000円
産業廃棄物収集運搬業許可申請(東京都:更新)	90,000円
産業廃棄物収集運搬業許可申請(神奈川県:新規)	150,000円
産業廃棄物収集運搬業許可申請(神奈川県:更新)	120,000円
古物商許可申請(八王子・高尾・南大沢・日野の各警察署)	50,000円
一般貨物自動車運送事業経営許可申請(東京都・神奈川県:運輸開始届までを含む一式)	500,000円
第一種貨物利用運送事業登録申請(東京都・神奈川県:運賃料金設定届を含む)	120,000円
貨物軽自動車運送事業経営届出(東京都・神奈川県:運賃料金設定届を含む)	50,000円
特殊車両通行許可申請(国道事務所・個別協議先なし:オンライン申請1台あたり)	20,000円
特殊車両通行許可申請(東京都・個別協議先なし:窓口申請1台あたり)	30,000円
車庫証明(八王子・高尾・南大沢・日野の各警察署:所在図・配置図作成と申請・受領を含む)	10,000円
離婚公正証書作成支援	80,000円
各種契約書・示談書の作成	50,000円
内容証明郵便作成	30,000円
日当(八王子市・日野市・多摩市等の近隣多摩地区以外への出張が発生した場合)	1日30,000円、半日15,000円 これに加えて旅費(交通費や宿泊費等)の実費

東京都行政書士会 八王子支部 行政書士小林事務所

〒192-0372 八王子市下柚木2-12-2 アーネストNo.1-1階2号室 電話番号042-677-6401 FAX番号042-670-9401